

質 問 回 答 書

入札参加者 殿

支出負担行為担当官

東京航空局長 鶴田浩久

件名 東京国際空港G誘導路舗装改修その他工事

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|----|---|---|
| 1 | ・作業時間について 特記仕様書P.11 8-1 1)に作業箇所ごとの、作業時間が明記されていますが、これらの時間には休憩時間(1時間)を含んでいると考えてよいでしょうか。ご指示願います。 | 本工事の休憩時間の考え方としては、労働基準法 第34条に基づき、労働時間が6時間を超える場合においては45分、8時間を超える場合においては1時間の休憩時間としております。 |
| 2 | ・予備機材損料について 特記仕様書の【G誘導路】部で、予備機材としてアスファルトフィニッシャー1台を配置することとなっています。数量総括表、見積参考資料では、予備機材損料は1式計上です。積算上の内訳数量をご指示願います。 | 1台となります。 |
| 3 | ・車両通路拡幅部の現場打集水柵について 車両通路拡幅部の現場打集水柵は、無筋と考えてよいでしょうか。 | 無筋で問題ありません。 |
| 4 | ・車両通路拡幅部の現場打集水柵について 車両通路拡幅部の現場打集水柵に使用するグレーチング蓋は、T-25普通目タイプと考えるとよいでしょうか。 | T-25で問題ありません。 |
| 5 | ・貯水槽設置について プレキャスト貯水槽の施工に係る歩掛が積算基準に記載がありません。これらの積算上の歩掛をご指示願います。 | 歩掛はありません。資材価格調査の結果を採用しております。 |
| 6 | ・貯水槽設置について 貯水槽新設箇所の施工時間は週2日、00:30～06:00となっています。この時間以外に補修点検等のため、現場内に立ち入ることは可能でしょうか。 | 現地空港事務所との調整となります。 |
| 7 | ・貯水槽設置について 貯水槽新設には多量の湧水が予想されます。施工時にウェルポイント工法等の必要とされる湧水処理を行った場合、変更の対象となると考えてよいでしょうか。 | 湧水が多量に発生した場合は、監督職員との変更協議の対象と考えます。 |

件名 東京国際空港G誘導路舗装改修その他工事

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|----|---|---|
| 8 | <p>・GSE置場新設工事時について GSE置場新設箇所の施工時は、規制形態は通行止めで行うと考えてよいでしょうか。</p> | <p>通行止めで問題ありません。</p> |
| 9 | <p>・車両通路拡幅箇所工事時について 車両通路拡幅箇所の施工時は、規制形態は通行止めで行うと考えてよいでしょうか。</p> | <p>通行止めではなく、車線規制となります。</p> |
| 10 | <p>・G誘導路舗装時の灯火の撤去について G誘導路の工事の項目のなかに、灯火などの撤去等が記されていません。支障となる灯火等は工事着手前に撤去されていると考えてよいでしょうか。</p> | <p>支障となる灯火等は別途工事にて撤去する予定です。</p> |
| 11 | <p>・資機材置場について 各施工箇所を工事する際、工事場所付近に資機材・重機等を仮置きする場所を支給していただくことは可能でしょうか。</p> | <p>工事場所付近に資機材・重機等を仮置きする場合は、現地空港事務所との調整となります。</p> |
| 12 | <p>提出用の本工事費内訳書の項目は、直接工事費は参考資料の通りで、経費は工事数量総括表の通りで宜しいですか。</p> | <p>入札説明書にあるとおり、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにしてもらえれば問題ありません。</p> |
| 13 | <p>図面に貯水槽仮設図が有りますが、見積り参考資料にはウェルポイントの設置・撤去の項目が有りません。ポンプ据付・撤去に含むと考えるのですか。またウェルポイント工の供用日数をお知らせください。また仮設工のポンプ運転日数が1日になっていますが宜しいですか。また運転管理日数もお知らせください。</p> | <p>当初発注においては、ウェルポイントは想定しておりません。湧水が多量に発生した場合は、監督職員との変更協議の対象とを考えます。また、ポンプ日数は頭出しとして1日としております。</p> |
| 14 | <p>特記仕様書P13に「現場環境改善の実施」と有りますが、工事数量総括表では、イメージアップ経費（率計上）と有ります。現場環境改善費（率計上）と考えて宜しいですか。</p> | <p>現場環境改善費（率計上）と考えて下さい。</p> |
| 15 | <p>4. 空港内の土砂置き場及び鉄くず置き場について運搬はDID無しで宜しいですか。</p> | <p>DID有と考えております。</p> |
| 16 | <p>G誘導路改修部及び貯水槽新設部の労務単価の算定式をお知らせください。</p> | <p>算定式は(基準額+(基準額×割増賃金係数×割増対象時間))×時間的制約にかかる割増係数となります。 なお、対象時間は以下のとおりとなります。 G誘導路 00:30~06:00 貯水槽 00:00~05:30 (特記仕様書と差異がある場合は契約後特記仕様書を修正いたします)</p> |
| 17 | <p>ウェルポイントで地下水を揚水した水の流末及びその費用はどの様に考えますか。</p> | <p>水の流末及びその費用は、事案が発生した時点で監督職員との協議と考えております。</p> |